



登録教習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第14条、第61条第1項又は第75条第3項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録したので、労働安全衛生法第112条の2第2項第1号及び登録製造時等検査機関等に関する規則（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称 奈良県森林組合連合会
登録教習機関の住所 奈良県奈良市内侍原町6番地の1
代表者職氏名 代表理事長 北村 又左衛門
技能講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
奈良県森林組合連合会
奈良県奈良市内侍原町6番地の1
行うことができる技能講習
車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習
不整地運搬車運転技能講習
小型移動式クレーン運転技能講習
玉掛け技能講習
フォークリフト運転技能講習
はい作業主任者技能講習
地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習
登録年月日 令和2年2月17日
登録更新年月日 令和7年2月17日
登録の有効期間の満了日 令和12年2月17日
登録番号 第28号

令和7年1月16日

奈良労働局長

